[様式1]①

令和6年度　部局経営方針

部局名	健康長寿部	部局長名	若藤　公生	令和6年7月1日　現在
部局の経営資源	職　員　数　（人）	6月補正後予算額　（千円）		令和6年度中に策定予定の計画　（根拠法令等）
正　職　員	50	一般会計	1,747,165	第3次健康ひゅうが21計画 （健康増進法第8条第2項）
	（内、産休・育休3、派遣1）	特別会計	5,739,302	
再任用職員	2	前年度繰越額（千円）		
会計年度任用職員	29	一般会計	3,872	
		特別会計	48,000	
任期付職員	5			

総合計画に基づく部局の経営戦略

【基本姿勢】
　健康長寿部は、「第2次日向市総合計画」の基本理念「人権尊重・市民協働・地域力活用」のもとで、後期基本計画の重点戦略に掲げる「笑顔で暮らせる地域共生の社会づくり」の実現を目指します。

【総合計画・基本理念】
　健康長寿部は、「第2次日向市総合計画・後期基本計画」に掲げる本市のめざす将来像である「 市民一人ひとりが健康づくりに努め、保健、医療サービスが充実し、健康寿命が延伸され、元気で明るく笑顔にあふれた健康的な生活を送るまち」を実現するため、高齢者福祉、保健、医療の分野での取り組みを推進します。

【総合計画・基本目標】
【基本目標】2　市民が共に支え合い、自立した生活を送る健康長寿のまち
2－2　健康に暮らせるまちづくり
① 保健対策の充実
〇疾病の早期発見、早期治療を目指し、健（検）診を受けやすい環境づくりや周知啓発に努めるとともに、要精密検査者に対する受診勧奨を行います。
〇生活習慣病を予防し、健康づくりに取り組めるよう、個々に応じた食事や生活習慣の改善に向けた保健指導に努めます。
〇誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現に向けて、「第2期日向市自殺対策行動計画」に基づき、自殺を未然に防ぐ支援体制の充実と相談窓口の周知啓発に努めます。
〇健康増進法に基づき、本市の健康課題を明らかにした上で、生活習慣病予防に向けての取組を推進するため、「第3次健康ひゅうが21計画」を策定します。
② 医療体制の確保
〇日向市東臼杵郡医師会や関係機関と連携し、医療人材の確保や地域医療体制の充実に努めます。
〇地域医療を担う医療人材の負担を軽減し、働きやすい環境をつくるため、かかりつけ医の利用促進や時間外受診の抑制など市民への啓発活動を推進します。
〇安定した救急医療体制を維持するため、二次救急医療機関に対する支援に取り組みます。
〇東郷診療所については、地域のかかりつけ医療機関として、持続可能な医療の提供に努めるとともに、「地域に根ざし、医療、保健、福祉、介護の架け橋となる診療所」として、これまで以上に住民に信頼され、住民が住み慣れた地域で安心して医療が受けられる施設を目指します。

[様式1]②

令和6年度　部局経営方針

部局名	健康長寿部	部局長名	若藤　公生	令和6年7月1日　現在

総合計画に基づく部局の経営戦略

２－３　高齢者福祉の充実
「第９期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（令和６年度～８年度）」に基づき、つながり・支え合い・可能な限り住み慣れた地域で自分らしく暮らせる地域共生社会の実現を目指し、「地域包括ケアシステム」の更なる深化・推進を図ります。

1．高齢者の社会参加と生きがいづくり
〇生活支援コーディネーターを活用し、生活支援サポーターを養成するとともに、住民主体の介護予防教室の運営支援などに継続して取り組みます。
〇日向市シルバー人材センターの活動内容や加入のメリットなどについて市広報等で情報発信し、会員拡大を支援します。
〇高齢者クラブの活動内容や加入のメリットなどについて市広報等で情報発信し、会員拡大を支援します。

2．地域で暮らし続けるための支援の充実
〇地域における最も身近な高齢者の相談窓口となる地域包括支援センターの運営を支援し、機能充実に取り組みます。
〇多様な地域課題に対応するため、関係機関と連携し、地域支援事業による市独自の介護予防サービスの充実を図ります。
〇成年後見制度の利用促進に向け、中核機関が中心となり、制度の普及啓発や後見人に対する支援などに取り組みます。

3．介護サービスの充実と持続可能な制度運営
〇介護サービスの質の確保と向上を図るため、市が指定する事業所に対する運営指導、報酬請求指導を行います。
〇介護人材の確保・育成に努めます。
〇団塊世代が後期高齢者となる令和7年度以降を見据えつつ、必要となる介護サービスを適切に提供できるよう、介護事業における雇用や事業運営等の状況把握に努めます。
〇介護サービスを必要とする利用者を適切に認定し、適切なケアマネジメントにより利用者が真に必要とするサービスを見極めた上で、介護給付費の効率化に取り組みます。

様式１－２　総合計画に基づく重点戦略と重点プロジェクト

【健康長寿部】

番号	戦略	重点プロジェクト	具体的な施策	代表的な指標（KPI）	施策の内容	所管課	R6 予算事業名	R6現状と課題	R6取組内容	R6上半期	R6下半期	令和6年度　成果指標					事業内容と成果	事業を進める上での課題	課題を踏まえた今後の方針・方向性
												指標の説明	目標値	単位	実績値	達成状況			
1	２　活力をうみだすにぎわいづくり	１　活力を生みだす「しごと」づくりプロジェクト	３　産業と雇用の確保と人材の充実	－	2　障害者就労支援事業の推進や高齢者の生きがいにつながる雇用の創出に努めます。	高齢者あんしん課	シルバー人材センター支援に要する経費	会員数は微増となりましたが、センターの活動趣旨を広め、会員を増やす取組と受注機会拡大につながる啓発活動を支援する必要があります。	シルバー人材センターへの運営補助を行うとともに、啓発を通じた受注機会拡大への支援を行います。また、インボイス制度導入の影響を見極めます。	【通年】 財政支援を行うともに、受注機会の拡大につながる啓発活動への支援を行います。定期的に情報交換を行い、インボイス制度導入による影響を確認します。		シルバー人材センターの就業実績率（就業実績／会員数）	94	%	91	B	運営費の補助を行うとともに、市広報、市ホームページで受注機会拡大に向けた啓発を行いました。	受注機会拡大に向けてはより一層の啓発が必要です。また近年、会員数が減少傾向にあり、加入促進に向けた啓発についても支援が必要です。	シルバー人材センターの仕事の受注機会拡大と会員の加入促進に向けた啓発活動について、さらなる啓発に取り組みます。
2	３　笑顔で暮らせる地域共生の社会づくり		１　住みなれた地域で暮らせる社会づくりプロジェクト	生活支援サポーター養成者数の総 【R1】189人 ↓ 【R6】280人	1 「生活支援サポーター」の養成や「いきいき百歳体操」など住民主体の介護予防活動の拡充に取り組みます。	高齢者あんしん課	生活支援体制整備事業	住民主体型サービスを運用する人材の確保及び継続した運営支援が必要です	「生活支援サポーター養成講座」を実施し、人材の育成を行います。圏域別地域ケア会議等にて、地域課題となっている通いの場の創設について検討します。	【通年】 「生活支援サポーター養成講座」を開催して、人材確保に努めるとともに、新たな通いの場の創設に努めます。		生活支援サポーター養成者数の総数	260	人	274	A	令和7年2～3月に、「生活支援サポーター養成講座」を開催し、27人が受講しました。「いきいき百歳体操」など住民主体型サービスなどの企画・運営に携わる人材の育成に取り組みました。	「いきいき百歳体操」や「ふれあいいきいきサロン」などの住民主体型サービスを支える人材の確保及び継続した支援が必要です。	住民主体型サービスを維持するため、引き続き「生活支援サポーター」の養成に取り組みます。
3						高齢者あんしん課	生活支援体制整備事業	住民主体型サービスを運用する人材の確保及び継続した運営支援が必要です	「生活支援サポーター養成講座」を実施し、人材の育成を行います。圏域別地域ケア会議等にて、地域課題として通いの場の創設について検討します。	【通年】 「生活支援サポーター養成講座」を開催して、人材確保に努めるとともに、新たな通いの場の創設を検討します。		生活支援サポーター養成者数の総数 【R1】 189人 ↓ 【R6】 260人	260	人	274	A	令和7年2～3月に、「生活支援サポーター養成講座」を開催し、27人が受講しました。「いきいき百歳体操」など住民主体型サービスなどの企画・運営に携わる人材の育成に取り組みました。	「いきいき百歳体操」や「ふれあいいきいきサロン」などの住民主体型サービスを支える人材の確保及び継続した支援が必要です。	住民主体型サービスを維持するため、引き続き「生活支援サポーター」の養成に取り組みます。
4				－	2 「健康」「友愛」「奉仕」活動に取り組む高齢者クラブへの支援を行います。	高齢者あんしん課	高齢者社会参加・交流促進事業	高齢者クラブ数の減少や役員の高齢化により、高齢者クラブ連合会の事務局運営が厳しい状況にあります。また活動の継続に向けて、必要な支援について検討する必要があります。	財政的支援を継続するとともに、活動の継続に向けて、高齢者クラブ連合会と意見交換を行い、必要な支援について検討します。	【通年】 財政的支援を行うとともに、理事会、総会等において意見交換を行います。		連合会理事会(総会)等参加数	8	回	7	B	高齢者クラブ連合会および所属クラブに対して財政的支援を行いました。令和7年度から事務局の運営体制と財政への支援を実施することを決定しました。	会員の高齢化や役員の担い手不足により、高齢者クラブ連合会の事務局運営が厳しい状況にあります。	高齢者クラブ連合会に対して財政的支援を引き続き行うとともに、総会や理事会に出席して意見交換を行います。令和7年度から、事務局を明確に位置づけ、新たに財政的な支援を行います。
5				－	3　高齢者の生きがいづくりや地域の活性化に取り組むシルバー人材センターへの支援を行います。	高齢者あんしん課	シルバー人材センター支援に要する経費	会員数は微増となりましたが、センターの活動趣旨を広め、会員を増やす取組と受注機会拡大につながる啓発活動を支援する必要があります。	シルバー人材センターへの運営補助を行うとともに、啓発を通じた受注機会拡大への支援を行います。また、インボイス制度導入の影響を見極めます。	【通年】 財政支援を行うともに、受注機会の拡大につながる啓発活動への支援を行います。定期的に情報交換を行い、インボイス制度導入による影響を確認します。		シルバー人材センターの就業実績率（就業実績／会員数）	94	%	91	B	運営費の補助を行うとともに、市広報、市ホームページで受注機会拡大に向けた啓発を行いました。	受注機会拡大に向けてはより一層の啓発が必要です。また近年、会員数が減少傾向にあり、加入促進に向けた啓発についても支援が必要です。	シルバー人材センターの仕事の受注機会拡大と会員の加入促進に向けた啓発活動について、さらなる啓発に取り組みます。
6				－	4　高齢者の文化、スポーツ活動への参加を促進します。	高齢者あんしん課	高齢者社会参加・交流促進事業	富高四半的道場、ひまわり卓球場、屋根付運動広場は老朽化が進んでおり、今後の施設のあり方について、各区、各団体等との協議を続ける必要があります。	施設ごとの耐用年数を念頭におき、利用者の安全性の確保と公共施設マネジメントの考え方を踏まえながら、今後の施設のあり方について、各区、各団体等との協議を続けていきます。	【通年】 今後の施設のあり方について、各区、各団体等と丁寧に協議を続けていきます。		地元等関係者への説明会の実施回数	5	回	2	B	屋根付運動広場の今後の在り方について、令和6年12月、令和7年3月の東郷地区区長会において、市の最終案を提示しました。	今後の施設のあり方について、各区、各団体等との協議を続ける必要があります。	今後の施設のあり方について、各区、各団体等との協議を続け、協議が整った施設から予算措置など必要な対応を行います。

様式１－２　総合計画に基づく重点戦略と重点プロジェクト

【健康長寿部】

番号	戦略	重点プロジェクト	具体的な施策	代表的な指標（KPI）	施策の内容	所管課	R6 予算事業名	R6現状と課題	R6取組内容	R6上半期	R6下半期	令和6年度　成果指標					事業内容と成果	事業を進める上での課題	課題を踏まえた今後の方針・方向性
												指標の説明	目標値	単位	実績値	達成状況			
7	3　笑顔で暮らせる地域共生の社会づくり	1　住みなれた地域で暮らせる社会づくりプロジェクト	2　地域包括ケアシステムの深化・推進	65歳以上人口に占める要介護（支援）認定者（第1号）の割合（年度末時点） 【R1】13.4% ↓ 【R6】13.4%	1　新しい介護予防・日常生活支援総合事業に取り組みます。	高齢者あんしん課	介護予防・生活支援サービス事業	訪問型（移動支援）については、担い手の課題などもありますが、サービス創設に向けて、日向市社会福祉協議会、地域包括支援センター等と具体的に協議を進める必要があります。	訪問型（移動支援）のサービス創設に向けて、日向市社会福祉協議会、地域包括支援センター等の関係機関と協議を行います。	【通年】 訪問型（移動支援）のサービス創設に向けて、日向市社会福祉協議会、地域包括支援センター等の関係機関と協議を行います。		関係機関等との協議回数	3	回	3	A	令和6年4月、6月、11月に生活支援コーディネーター（日向市社会福祉協議会）等と協議を行いました。	日向市社会福祉協議会、地域包括支援センター等の関係機関と協議を重ね、訪問型（移動支援）のサービス創設の検討を進める必要があります。	訪問型（移動支援）のサービス創設に向けて、日向市社会福祉協議会、地域包括支援センター等の関係機関と連携し、具体的に検討を進めます。
8					2　生活支援サービス体制の充実に取り組みます。	高齢者あんしん課	生活支援体制整備事業	「自立支援型地域ケア会議」などから抽出された地域課題について、「圏域別地域ケア会議」や「協議体」を適時開催し、地域住民等が一体となって解決に向けて取り組む必要があります。	地域の課題に対し、適時「圏域別地域ケア会議」や「協議体」を開催し、解決に向けて取り組みます。	【通年】 地域の課題に対し、適時「圏域別地域ケア会議」や「協議体」を開催し、解決に向けて取り組みます。		「圏域別地域ケア会議」「協議体」の開催回数	2	回	3	A	令和6年4月に南部地区で「圏域別地域ケア会議」を、同年11月に東郷地区で「圏域別地域ケア会議」と「協議体」を開催しました。	「圏域別地域ケア会議」や「協議体」を通して、地域住民等や関係機関が課題を共有し、解決に向けて協力して取り組む必要があります。課題としては、地域の担い手不足があります。	地域の課題に対し、適時「圏域別地域ケア会議」や「協議体」を開催し、地域住民等や関係機関で協力して解決に向けて取り組みます。
9					3　中重度の要介護状態になっても在宅生活が継続できる体制づくりに取り組みます。	高齢者あんしん課	地域ケア会議推進事業	「自立支援型地域ケア会議」を通じて、高齢者に対し包括的・継続的にサービス提供を図るとともに、地域包括支援センターの職員の対応力向上を図る必要があります。	「自立支援型地域ケア会議」の定期的に開催するとともに、研修機会の充実等に努め、地域包括支援センター職員の対応力向上を図ります。	【通年】 「自立支援型地域ケア会議」の定期的に開催するとともに、研修機会の充実等に努め、地域包括支援センター職員の対応力向上を図ります。		「自立支援型地域ケア会議」の開催回数	24	回	24	A	地域包括支援センター職員の対応力向上のため、「自立支援型地域ケア会議」を定期的に開催し、事例検討を行うことで、職員の対応力向上につなげる必要があります。	引き続き「自立支援型地域ケア会議」を定期的に開催し、事例検討を行うことで、職員の対応力向上につなげる必要があります。	引き続き「自立支援型地域ケア会議」を定期的に開催するとともに、研修機会の充実等に取り組みます。
10				－	4　在宅医療と介護の連携を図ります。	高齢者あんしん課	在宅医療・介護連携事業	「地域資源リスト」の更新回数は増加しましたが、活用が少ない状況にあるため、活用しやすい仕組みを研究する必要があります。	医療機関、介護保険サービス事業所等に対し「地域資源リスト」の情報更新の依頼と活用を促すともに、活用状況を集約し、新たな活用しやすい仕組みを研究します。	【通年】 関係機関と連携し、「地域資源リスト」の情報を随時更新し、有効な活用を促します。		更新依頼回数	2	回	2	A	「地域資源リスト」を年2回更新し、関係機関等に活用を促しました。	「地域資源リスト」の更新回数は増えたものの、活用が少ない状況にあります。	関係機関と連携し、随時「地域資源リスト」の更新を促し、利用の促進を図るほか、利用が少ない状況から、今後の在り方を含めて検討します。
11			3　認知症施策の充実	－	1　認知症初期集中支援チームの活用などにより、認知症の人が適切な医療・介護などを受けられるよう支援します。	高齢者あんしん課	認知症総合支援事業	「認知症初期集中支援チーム」に介入を依頼する認知症初期段階の対象者が少ない状況にあるため、市民や関係機関等に利用啓発を行う必要があります。	「認知症初期集中支援チーム」に専門医3名、看護師1名、作業療法士1名、精神保健福祉士1名の認知症に対する専門知識と経験を有する職員の適正配置を行い、症状が重症化する前に適切な医療が受けられるように支援を行います。	広報ひゅうがを活用して、「認知症初期集中支援チーム」の啓発を行います。 【通年】 地域包括支援センター等の関係機関の介入により認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問し、アセスメント、家族支援等の初期支援や、自立生活のサポートを行うとともに、進捗については毎月関係者会議において情報共有を図ります。	【通年】 地域包括支援センター等の関係機関の介入により認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問し、アセスメント、家族支援等の初期の支援や、自立生活のサポートを行うとともに、進捗については毎月関係者会議において情報共有を図ります。	関係者会議 月1回	12	回	8	B	地域包括支援センター等の関係機関において、認知症の人やその家族に対し、アセスメント、家族支援等の初期支援や、自立生活のサポートを行うとともに、進捗状況について関係者会議で情報共有を行いました。	初期段階の認知症対象者が少ない現状があり、支援につなぐ仕組みを検討する必要があります。	地域包括支援センター等の関係機関と連携し、「認知症初期集中支援チーム」の利用を推進するため、広報啓発に取り組みます。
12				－	2　認知症サポーターの養成や認知症カフェの開催などの支援や啓発活動に取り組みます。	高齢者あんしん課	認知症総合支援事業	認知症予防は、早期発見や認知機能を維持する日頃の生活習慣が有効であることから、地域住民に対して知識や理解の普及啓発に努めるとともに、認知症に関する相談・支援体制の充実に取り組む必要があります。	引き続き、「認知症サポーター養成講座」や「認知症カフェ」の開催により、認知症の人とその家族などに対する支援や地域への啓発活動に取り組みます。	【通年】 「認知症サポーター養成講座」を開催するとともに、認知症の人やその家族などが集い、介護者同士が支え合える場として「認知症カフェ」を開設します。		「認知症サポーター」の延べ登録者数	630	人	294	B	「認知症サポーター養成講座」を年5回（受講者数168人）開催するとともに、市内4か所で定期的に「認知症カフェ」を開催し、認知症の人とその家族などに対する支援や地域への啓発活動に取り組みました。	認知症予防は、早期発見や認知機能を維持する日頃の生活習慣が有効であることから、地域住民に対して知識や理解の普及啓発に努めるとともに、認知症に関する相談・支援体制の充実に取り組む必要があります。	「認知症サポーター養成講座」や「認知症カフェ」を継続して開催し、認知症の人とその家族に対する支援や地域への啓発活動に取り組みます。

様式１－２　総合計画に基づく重点戦略と重点プロジェクト

【健康長寿部】

番号	戦略	重点プロジェクト	具体的な施策	代表的な指標（KPI）	施策の内容	所管課	R6 予算事業名	R6現状と課題	R6取組内容	R6上半期	R6下半期	令和6年度　成果指標					事業内容と成果	事業を進める上での課題	課題を踏まえた今後の方針・方向性
												指標の説明	目標値	単位	実績値	達成状況			
13	3　笑顔で暮らせる地域共生の社会づくり	1　住みなれた地域で暮らせる社会づくりプロジェクト	3　認知症施策の充実	－	3　成年後見制度の利用促進、相談支援体制の強化に努めます。	高齢者あんしん課	成年後見制度利用促進事業	成年後見制度の利用者数は増加傾向であり、今後受任できる専門職の不足が懸念されることから、法人後見への必要な支援を行い、体制の充実を図るとともに、市民後見人の養成に取組む必要があります。また中核機関を中心に相談支援体制の強化に努める必要があります。	法人後見への必要な支援を行い、体制の充実を図るとともに、市民後見人の養成、また中核機関を中心に相談支援体制の強化に努めます。	【通年】 法人後見体制の充実を図り、受任件数の増加に繋げるため、引き続き財政的支援を行います。また、中核機関を中心に、相談窓口の周知や市民後見人の養成講座の開催に取り組みます。		法人後見の延べ受任件数	30	件	34	A	法人後見体制の充実を図るため、引き続き財政的支援を行うとともに、実施法人との意見交換を行い、中核機関との連携を図ります。	法人後見体制の充実に向けて、引き続き財政的支援を行うとともに、受任件数の増加に繋げるため、実施法人との意見交換を行い、中核機関との連携を図ります。	中核機関を中心とした相談支援体制の整備に取り組むとともに、今後受任可能な専門職不足が懸念されることから、法人後見体制の充実に向けて必要な支援を行います。
14			4　地域医療・救急医療体制の充実	－	1　かかりつけ医の利用促進や時間外受診の抑制など市民への啓発活動に取り組みます。	健康増進課	地域医療体制整備事業	医師不足が深刻化している中、不要不急の受診は医療現場に大きな影響を与えます。 持続可能な医療提供体制を構築するためには、医療に対する市民の理解、適正受診についての意識変革、受診行動の改善を促進し、医師の負担軽減を図ることが急務となっています。	市広報や地域医療講演会を通じた啓発に取り組み、市民の適正受診の促進に取り組みます。	日向市の医療を守るために「あなたのために伝えたい事」チラシを世帯へ配布し、市民の適正受診促進等を図ります。	地域の医療課題等を踏まえた地域医療講演会を開催します。	講演会参加者	120	人	80	C	口腔ケアをテーマに地域医療講演会を開催し、お口の健康が体全体に影響を及ぼすことについて市民への啓発を行いました。 あわせて定期的な歯のメンテナンスのためにもかかりつけ医をもつことの大切さを伝えたことで、健康維持につながることが期待できます。	若い世代の方や無関心者層の方が医療に関心を持ってもらえるような取り組みが求められます。 魅力ある医療講演会の企画やSNSを活用するなどして、地域医療の現状や課題を共有できるような積極的な啓発が必要です。	今後も地域で求められている医療ニーズを反映した講演会等の開催をとおし、かかりつけ医をもつことの効果を伝えるとともに、診療時間内の受診を促すなど市民への周知・啓発を図っていきます。
15			4　地域医療・救急医療体制の充実	二次救急医療体制：休日や夜間 【R1】365日 ↓ 【R6】365日	2　二次救急医療機関への支援や県北地域でのドクターカー運用に向けた支援策を検討します。	健康増進課	救急医療体制整備事業	二次救急医療体制に必要な休日・夜間の勤務医の確保について、依然として厳しい状況が続いています。 医師の働き方改革による影響を注視しつつ、地域の救急医療体制を守るために、圏域市町村と連携し、継続した支援が求められています。	医師の働き方改革適用による医療体制への影響について、状況を調査し、救急医療体制の安定確保に向けた支援について、圏域町村と連携し、進めます。	医療制度改革等について、圏域町村との情報共有、協議を行います。	二次救急医療体制確保に係る必要な支援に取り組み、二次救急医療体制の安定確保・維持を図ります。	二次救急医療体制の維持	365	日	366	A	圏域町村と連携・協力し、二次救急医療機関への財政支援を行い、当該体制の維持に取り組んだことで、市民が安心して生活することができる体制を構築することができました。	二次救急医療機関としての機能が発揮できるよう、慢性的な受診を控え、緊急やむを得ない際に利用する医療機関であることを市民に対して周知する必要があります。	令和6年4月から始まった医師の働き方改革による時間外・休日労働時間の上限時間が制度化されたことから、①かかりつけ医をもつこと、②通常診療時間内の受診を心掛けることなどについて市民への周知を図ります。 日向入郷医療圏の自治体と連携・協力し、住民が地域で安心して暮らすことができるよう二次救急医療提供体制の確保に努めます。
16				東郷診療所（仮称）の整備 【R6】供用開始	4　東郷診療所の在宅医療などの充実や老朽化した施設の整備に取り組みます。	東郷診療所	東郷診療所特別会計	人口減少に伴い、外来患者数も減少するなか、診療事業を始めとする施設利用の拡大が課題となっています。	在宅医療の周知を図るほか、駐車場の整備や外構工事を適正に実施するとともに、新たな施設の活用の拡充を図ります。	新診療所の新たな機能を幅広く活用するため関係各課や関連団体と連携できるよう検討を行います。	整備事業の完了を機にイベント実施するなど施設活用の具体的な取り組み行います。	健康増進活動参加者数	100	人	75	B	令和6年12月のグランドオープン行事において、関係各課や関連団体と協力連携をして地域住民に新診療所の紹介を行い、今後の利用につながる取り組みを行いました。	高齢化、人口減少が進む中、受診者数の増加が見込めない状況が続いています。	東郷地区のかかりつけ医療機関として、持続可能な医療の提供をめざし、住民が住み慣れた地域で安心して医療が受けられる施設を目指します。

様式１－２　総合計画に基づく重点戦略と重点プロジェクト

【健康長寿部】

番号	戦略	重点プロジェクト	具体的な施策	代表的な指標（KPI）	施策の内容	所管課	R6 予算事業名	R6現状と課題	R6取組内容	R6上半期	R6下半期	令和6年度　成果指標					事業内容と成果	事業を進める上での課題	課題を踏まえた今後の方針・方向性
												指標の説明	目標値	単位	実績値	達成状況			
17	3　笑顔で暮らせる地域共生の社会づくり	2　笑顔で暮らせる　スポーツ・健康推進プロジェクト	1　健康づくりの推進	大腸がん検診受診率（年度末時点） 【R1】7.8% ↓ 【R6】12.0%	1　がん検診や特定健康診査など検診を受けやすい体制づくりや受診率の向上に向けた情報発信、受診勧奨に取り組みます。	健康増進課	がん検診推進事業	受診しやすい体制づくりや様々な方法を用いた受診勧奨に取り組んでおり、子宮がん・乳がん検診など受診率が増加したものもありますが、受診率は国の目標値に届いていません。	個別の受診勧奨や、休日及び夕方検診、セット検診の実施など、検診を受診しやすい環境づくりに努めます。	【通年】 休日及び夕方検診、セット検診を実施します。 45歳・50歳のがん検診未受診者への受診勧奨はがき送付やSNS等を活用した情報発信など様々な方法や媒体を用いて未受診者の受診勧奨を行います。 関係機関・団体等と連携し健診受診の必要性について周知啓発を行います。		大腸がん検診受診率	12	%	7.9	C	45歳・50歳のがん検診未受診者への受診勧奨はがきの送付や、各種がん検診等とのセット検診の実施、公式LINEやFMひゅうが等での周知啓発等に継続して取り組みました。 新たに大腸がん検診を前年度受けた人に検診セットを送付し、継続受診の促進や重要性の周知に努めました。	セット検診や土日の検診など、受けやすい環境づくりや、未受診者への受診勧奨等に取り組んでいますが、受診率の向上にはつながっておらず、国の目標値には届いていません。 特に、40～69歳の若い世代への未受診者対策が課題です。	引き続き、個別の受診勧奨や、休日及び夕方検診、セット検診の実施、郵便検診対象者の拡充など、検診を受診しやすい環境づくりに努めます。
18							特定健診・保健事業	受診しやすい体制づくりや様々な方法を用いた受診勧奨に取り組んでおり、受診率は少しずつ増加していますが、受診率は国の目標値に届いていません。	受診率の低い40歳代・50歳代に様々な働きかけを行い、受診しやすい環境づくりに努めます。 また、特定健診に関する情報発信、周知啓発に努めます。	【通年】 未受診者の特徴に応じた受診勧奨ハガキを送付します。 40歳代、50歳代を重点的に訪問等の受診勧奨を行います。 夜間の電話勧奨やSNS等を活用した情報発信を行います。 関係機関・団体等と連携し健診受診の必要性について周知啓発を図ります。		特定健診受診率	40	%	10月確定	－	働く世代の受診率向上のため、事業所を訪問し、作成した保健事業に関する冊子を用いて、保健事業について説明しました。 40歳国保加入者に受診券と集団健診セットを送付し、約2割の人が受診につながりました。 未受診者の特徴に合わせた内容のハガキの送付、SNS等を活用した情報発信など様々な受診勧奨を行った結果、前年度未受診者のうち705人、R6年度新規国保加入者のうち195人の受診につながりました。	電話勧奨や対象者に合わせた内容のハガキ通知などに取り組んでおり、受診率は微増傾向にあるものの、40～50歳代の受診率が低い状況です。若い世代及び新規受診者の掘り起こしが課題です。	40～50歳代の受診率向上のため、職域との連携を図るとともに、受診しやすい環境づくりを引き続き行い、受診率向上に努めます。
19					2　子宮がん、乳がん、大腸がん検診の対象者に対し、無料クーポン券を発行します。	健康増進課	がん検診推進事業	大腸がん検診は無料クーポン券利用率がR4年度から2.5ポイント増加しましたが、依然として利用率は低い状況です。 無料クーポンの利用促進により、健診受診者数の増加を図ります。	無料クーポン対象者で、未受診の人に電話等での受診勧奨を行い、利用促進に努めます。	【通年】 無料クーポン券の紙面をわかりやすい内容に変更します。 無料クーポン対象の人に電話勧奨を行います。		大腸がん検診クーポン券利用率	25	%	18.8	B	子宮、乳、大腸がん検診の無料クーポン券について、対象者に分かりやすいよう前年度と内容を変更し送付しました。乳、大腸がん検診の利用率は増加しましたが、子宮がん検診の利用率は減少しました。	無料クーポン券の送付や、受診勧奨等を実施しておりますが、クーポン券の利用率は低い状況です。 対象者への効果的な受診勧奨について検討する必要があります。	無料クーポン券の内容を工夫するとともに、受診勧奨を実施し、さらなる利用促進を図ります。
20		2　笑顔で暮らせる　スポーツ・健康推進プロジェクト	1　健康づくりの推進	特定健康診査受診率（年度末時点） 【R1】32.0% ↓ 【R6】40.0%	3　特定健康診査の受診結果に応じて生活習慣病の発症予防や重症化の予防など適切な保健指導を行います。	健康増進課	国保保健指導事業	特定保健指導実施率は国の目標値に達していますが、特定健診受診者で受診勧奨判定値となった者の医療機関受診率が低いため、保健指導を充実していく必要があります。	対象者に応じた健診結果の説明及び食事や運動などの生活習慣改善に向けた保健指導に努めます。 継続的に保健指導を行うことにより重症化予防につなげます。	【通年】 引き続き重症化予防連絡票を活用した医療機関への受診勧奨を行い、医師からの指導内容に基づいた保健指導を実施します。 健診受診をきっかけに生活習慣の改善に向けた取り組みにつなげることができるよう、すべての集団健診会場において保健指導を行います。 健診結果説明会や骨密度測定会などを活用して、対象者に合わせた保健指導を行います。		特定保健指導実施率	72.5	%	10月確定	－	すべての集団健診会場において保健指導を実施しました。 健診結果説明会、骨密度測定会を開催し、生活習慣改善に向けた保健指導を実施しました。 受診勧奨判定値となった人へ重症化予防連絡票を活用し受診勧奨を行い、53.1%の人の受診確認ができました。	特定健診受診勧奨判定値となった人の医療機関受診が低い状況です。重症化予防連絡票を活用しながら、効果的、効率的なアプローチと、重症化予防のための保健指導の充実が必要です。	健診受診を生活習慣の改善に向けた取組に繋げることができるよう、すべての集団健診会場で保健指導を行います。 引き続き、結果説明会や骨密度測定会等の機会をとおして、生活習慣改善に向けた保健指導を行います。 継続して重症化予防連絡票を活用した受診勧奨を行い、医療機関と連携し、対象者に合わせた保健指導に取り組みます。
21				－	4　食生活改善に向けた講習会の開催や訪問による適切な指導を行います。	健康増進課	食生活改善推進事業	健診結果等の分析から、幅広い世代に向けた適塩や食事バランス、高齢者の低栄養予防にむけた取り組みが必要です。 推進員数が昨年度と比べ6名減少しており、担い手不足が課題となっています。班回覧やFMひゅうがをとおして活動内容の周知を図ります。	適塩や食事、高齢者の低栄養予防をするための講習会を実施します。 地区活動をとおして、減塩や野菜摂取、低栄養に関するリーフレットを配布し周知啓発を行います。	【通年】 こどもを対象とした食育、生活習慣病予防のための減塩、高齢者の低栄養予防など対象者に応じた講習会を開催します。 推進員確保のため、推進員養成講座を開催します。 地区活動を広げるため、区長会や関係機関へ活動内容の周知を図ります。		食生活改善推進員講習会の実施回数	20	回	21	A	各地区で講習会等を開催し、適正な食生活の実践に向けて知識の普及、啓発に取り組みました。 新規推進員の養成を行い、新たに7名の推進員を確保することができました。	活動を継続、発展させるためには、推進員の資質向上を図るとともに、新規推進員の確保が不可欠です。	定例会等をとおして推進員の資質の向上を図ります。 より多くの人に食に関する知識の普及、啓発を行うため、活動内容の充実に努めます。 新規推進員を確保するため、広報紙やホームページ、班回覧等を活用するとともに、各推進員の協力により積極的な周知に取り組みます。

様式１－２　総合計画に基づく重点戦略と重点プロジェクト

【健康長寿部】

番号	戦略	重点プロジェクト	具体的な施策	代表的な指標（KPI）	施策の内容	所管課	R6 予算事業名	R6現状と課題	R6取組内容	R6上半期	R6下半期	令和6年度　成果指標					事業内容と成果	事業を進める上での課題	課題を踏まえた今後の方針・方向性
												指標の説明	目標値	単位	実績値	達成状況			
22	3　笑顔で暮らせる地域共生の社会づくり	2　笑顔で暮らせる　スポーツ・健康推進プロジェクト	2　自殺予防対策の充実	－	1　悩みや不安を抱える市民が相談できる窓口の周知に努めます。	健康増進課	自殺対策事業	令和5年の自殺死亡率は、宮崎県は全国ワースト2位であり、より多くの人や幅広い年代の人に啓発を図っていく必要があります。	企業訪問の際に、「こころの電話帳」を配布し、働く世代への周知啓発に努めます。 市ホームページへの相談窓口の掲載、「はたちのつどい」参加者へのこころの健康に関するリーフレットの配布を実施します。 啓発リーフレットの配布やオール日向祭への参加などをとおして、自殺予防や相談窓口について普及・啓発を図ります。 「こころの電話帳」を引き続き市内医療機関やスーパーなどに配布し、相談窓口の更なる周知に努めます。	【通年】 年間を通して、関係部署や関係機関と連携し、「こころの電話帳」を活用した相談窓口の周知啓発に努めます。		こころの電話帳配布数	20,000	枚	20,052	A	日向市こころの電話帳については、睡眠の大切さ、SNS相談窓口の掲載を増やすなどの工夫をしました。 オール日向祭や東郷診療所のイベントに参加し、こころの電話帳を配布しました。 事業所訪問時に、働く世代の自殺の現状を説明し、こころの電話帳を用いて、相談窓口の周知を行いました。 いのちを守るこころの健康標語を募集し、入賞作品とともに相談窓口一覧を掲載したチラシを作成し、小学5、6年生、中学生に配付しました。	令和6年の全国の自殺者は減少しているものの、小中高生の自殺者数が増えている状況です。若い世代を含め、幅広い年代の人への更なる周知・啓発が必要です。	引き続き、関係部署や関係機関と連携し、相談窓口の周知・啓発に努めます。
23				－	2　自殺予防対策を支える人材を育成するため、ゲートキーパー研修を開催します。	健康増進課	自殺対策事業	より多くの人に受講していただくため、対象者のニーズに沿った開催日・開催時間の設定が必要です。	市職員、保育士、ケアマネージャー（相談支援専門員）、学校職員を対象としたゲートキーパー養成研修を実施します。	市職員(2回)、公立保育園保育士を対象としたゲートキーパー養成研修を実施します。	私立保育園保育士、ケアマネージャー（相談支援専門員）、学校職員を対象としたゲートキーパー養成研修を実施します。	ゲートキーパー養成研修の実施回数	6	回	6	A	公立保育士、市職員、高齢者支援施設職員、スポーツ推進員、こども遊センター職員、市民を対象に養成研修を実施しました。 ケース対応や相談業務を行っている職員（支援従事者）を対象として、医師による研修を実施しました。	自殺対策の支え手となるゲートキーパーとしての知識を持つ人を地域の中に増やしていくことが必要です。 全国的にみると小中高生の自殺者数が増えている現状であり、学校関係職員を対象としたゲートキーパー養成研修が必要です。	引き続き、市民や市民の身近な支援者を対象として研修を行います。 学校教育課と連携し、学校関係職員を対象としたゲートキーパー養成研修の実施に努めます。
24			2　自殺予防対策の充実	－	3　自殺予防週間・自殺対策強化月間における啓発活動に取り組みます。	健康増進課	自殺対策事業	令和5年の自殺死亡率は、宮崎県は全国ワースト2位であり、より多くの人や幅広い年代の人に啓発を図っていく必要があります。	9月の自殺予防週間、3月の自殺対策強化月間にあわせて啓発を行います。	9月の自殺予防週間、3月の自殺対策強化月間にあわせて、パネル展示（市役所市民ホール・図書館）や広報ひゅうが、FMひゅうが、ひまわりタイム、市ホームページ、市公式LINE等を活用しての啓発を行います。 市内金融機関、コンビニ等へのポスターの掲示を実施します。		自殺予防週間、自殺対策強化月間における周知啓発	4	回	7	A	9月の自殺予防週間、3月の自殺対策強化月間にあわせて、パネル展示（市役所市民ホール・図書館）や広報ひゅうが、FMひゅうが、市ホームページ、市公式LINE等を活用しての啓発に努めました。 市内金融機関、コンビニ等へのポスターの掲示を行いました。 3月の民生委員定例会にて、自殺の現状について説明し、啓発を行いました。	自殺対策について、より多くの人や幅広い年代の人に啓発を図って行くことが必要です。	引き続き、これまでの取り組みを推進するとともに、幅広い年代の多くの人への啓発につながるよう啓発方法等について検討します。
25			3	－	1　予防接種の実施により感染症の予防に努めます。	健康増進課	感染症対策	新型コロナワクチンについては、医師会を通じて、接種体制構築への協力を求める必要があります。 　高齢者の肺炎球菌や風しんの抗体検査と第5期接種率が減少しているため、更なる周知・啓発を図る必要があります。	定期接種化された新型コロナワクチンについて、市民が正しく理解できるよう適正な情報発信に努め、医師会と連携して接種しやすい体制を作ります。 定期予防接種（高齢者の肺炎球菌・風しん）対象者への周知・啓発に努めます。	新型コロナワクチンについては、他自治体との情報共有に努め、医師会と連携して、安定した接種体制の構築を図ります。 風しん・肺炎球菌の接種対象者への周知・啓発を図ります。	定期予防接種について、広報ひゅうがやホームページ、LINE等を活用し、市民への周知を行います。感染状況や接種率を注視しながら、必要に応じた効果的な啓発を行います。	65歳以上コロナワクチン接種対象者における接種率	41	%	8.09	C	新型コロナワクチンの予防接種は、定期接種となった旨の情報発信を行い、医師会と連携し、接種勧奨に努めたが、接種率はかなり低い結果となりました。	新型コロナワクチンは定期接種となり、自己負担額が生じたことや新型コロナウイルス感染症自体に対する知見も広まったこともあり接種率が低下したと考えられます。 新型コロナワクチンを始め、接種率を高める対策が課題であります。	ワクチンの接種率が低いことの原因を調査するとともに、ワクチンの予防接種は感染症を防ぎ、重症化の予防につながる非常に有効な手段であることから様々な媒体や機会を通じて周知していきます。

様式１－２　総合計画に基づく重点戦略と重点プロジェクト

【健康長寿部】

番号	戦略	重点プロジェクト	具体的な施策	代表的な指標（KPI）	施策の内容	所管課	R6 予算事業名	R6現状と課題	R6取組内容	R6上半期	R6下半期	令和6年度　成果指標					事業内容と成果	事業を進める上での課題	課題を踏まえた今後の方針・方向性
												指標の説明	目標値	単位	実績値	達成状況			
26			感染症予防対策の推進	－	2　感染症に関する正しい知識の普及に取り組み、拡大防止に努めます。	健康増進課	感染症対策	感染症の正しい理解のために、感染症の発生状況や流行状況に応じて、予防方法等を含めたわかりやすい情報発信を行っていく必要があります。	感染症に関する市民への周知啓発を行い、感染症予防や感染拡大防止に努めます。	【通年】 広報ひゅうがやホームページ、LINE、FMひゅうが等の媒体を用いて啓発に取り組みます。		感染症に関する周知啓発回数	12	回	25	A	感染症については、感染状況に応じて、市のホームページに記事を掲載（コロナ6回）し、また庁内掲示板へのポスターを掲示（1回）するなど、市民への周知・啓発に努めました。 高齢者の感染予防について、いきいきサロンや百歳体操の場において健康教育を行いました。（11回） 定期予防接種については、個別通知（高齢者の肺炎球菌、風しん）、広報ひゅうが（1回）、市ホームページ（4回）、公式LINE(2回）等様々な媒体を活用し周知・啓発に努めました。	感染症については、随時、感染状況に応じた周知・啓発を実施するため、啓発媒体が市ホームページに限られます。 予防接種については、高齢者の肺炎球菌や風しんの第５期の接種率が減少しているため、更なる周知・啓発を図る必要があります。	感染症について、市民が正しく理解することができ、定期予防接種等の予防につながる行動が適正にとられるよう、引き続き、更なる周知・啓発に努めます。

様式１－３　その他に取り組む重点事業　　【健康長寿部】

番号	基本目標名称	施策名称	具体的な施策名称	所管課	R6予算事業名	R6現状と課題	R6取組内容	R6上半期	R6下半期	取組結果	今後の方向性
1	2　健康福祉	3　高齢者福祉の充実	③　介護サービスの充実と持続可能な制度運営	高齢者あんしん課	【介護特会】任意事業	ケアプランがケアマネジメントのプロセスを踏まえ「自立支援」に資する適切なケアプランになっているか、基本となる事項を介護支援専門員とともに検証確認しながら、介護支援専門員の「気づき」を促すとともに、「自立支援に資するケアマネジメント」とは何かを追求し、その普遍化を図り、健全な給付の実施を支援する必要があります。	法的根拠に基づいたケアプラン作成ができるよう、研修会を開催します。 居宅介護支援事業者、地域包括支援センター、行政との連携を強化し、誰とでも相談できる体制を整えます。 介護サービス事業所の質の確保に向けて、介護サービス事業所と意見交換を行いながら、健全にな事業運営の確保に努めます。	集団指導７月～８月：１回 対象者：地域包括支援センター・居宅介護支援事業所・（看護）小規模多機能型居宅介護支援事業所・地域密着型サービス事業所 内容：介護サービス事業者が介護サービス事業所において適切なサービスを提供するために必要な情報（遵守すべき法令の内容、各種サービス提供の取扱い、介護報酬請求に関する事項等）を伝達する。	ケアプラン点検：３０件 居宅介護支援事業所対象の研修会の開催：年３回 内容： 他職種連携（２回） ケアマネジメントに関する振り返り研修（１回）	・集団指導：1回 （期間）令和6年7月8日～7月31日 （参加数）77事業所 ・ケアプラン点検 （点検件数）34件 ・研修会 （開催日）令和7年3月25日 （参加者数）27人	引き続き、ケアプラン作成に必要なアセスメントや課題整理のための技術の向上を図ります。 また、介護サービス事業所の質の確保に向けて、意見交換の場を設け、各事業所との連携を強化しています。

様式１－４　行財政改革大綱に基づく行動計画　　【健康長寿部】

番号	基本方針	取組項目	実施項目	所管課	R6取組内容	R6上半期	R6下半期	取組実績
1	市民に信頼される行政サービスの提供	広報・広聴活動の充実	市政の情報発信の充実	全課	疾病予防や健康づくり等について情報発信に取り組みます。	【通年】 引き続き、広報ひゅうがやホームページ、FMひゅうが等の様々な媒体を用いた周知啓発を行います。		様々な媒体を用いて、疾病予防や健康づくりに関する情報発信を行いました。
2					高齢者定期予防接種に変更されたコロナワクチンについて、適正な情報発信、広報周知に取り組みます。	コロナワクチンの定期接種化について、市民が正しく理解できるよう適正な情報発信を行います。	新型コロナワクチン接種について、広報ひゅうがやホームページ、LINE等で、市民への周知啓発を行います。	様々な媒体を用いて、定期接種化されたことを、ワクチン接種の有効性について情報発信を行いました。
3				健康増進課	健康に関する幅広い情報発信に取り組みます。	【通年】 引き続き、広報ひゅうがやホームページ、FMひゅうが等の様々な媒体を用いた周知啓発を行います。		健康づくりや各種健（検）診について、広報、ホームページ、ライン、FM等を用いて情報発信を行いました。
4			市民ニーズの的確な把握	高齢者あんしん課	「第9期日向市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（令和6～8年）」について、有識者委員、専門職委員、市民代表委員で組織する推進委員会を開催します。	【通年】 推進委員会において、委員の専門的知見に基づいた進捗状況の検証を行います。		令和7年1月に推進委員会を開催し、令和6年度上半期の進捗状況について報告を行いました。
5		市民に開かれた市役所づくり	窓口サービスの充実	全課	関係課で構成する窓口サービス向上委員会に参加し、窓口利用者の利便性の向上に取り組みます。	【通年】 窓口サービス向上委員会において、窓口利用者の利便性の向上に向けた改善策等を協議します。		窓口サービス向上委員会に出席し、窓口利用者の利便性の向上に向けた改善策等を協議しました。
6		情報公開と個人情報の保護	情報公開制度と個人情報保護制度の適正な運用	全課	個人情報保護制度の適正な運用に努めます。	【通年】 個人情報を共有する関係機関との会議等において、個人情報保護の徹底について周知啓発を図ります。		個人情報を共有する関係機関との担当者会等の会議において、個人情報の取扱いについての周知徹底を図りました。

様式１－４　行財政改革大綱に基づく行動計画　【健康長寿部】

番号	基本方針	取組項目	実施項目	所管課	R6取組内容	R6上半期	R6下半期	取組実績
7	効果的・効率的な行政経営の推進	行政運営の効率化の推進	民間活力の活用	高齢者あんしん課	指定管理制度により民間活力を活用します。	指定管理者の管理・運営状況についてモニタリングを行い、その結果を公表します。	指定管理者の管理・運営状況について現地調査を行い、適正な運用を図ります。	指定管理者制度により民間活力の活用を図りました。
8			職員の働き方改革	全課	業務マニュアルの作成、見直し等により業務の効率化を図ります。	【通年】 業務マニュアルの作成、見直し等により業務の効率化を図ります。		業務マニュアルの作成、見直しを行い、業務の効率化を行いました。
9	未来につなげる財政運営	適正な財政運営	公営企業等の経営健全化	東郷診療所	新たな医療機器による受診拡大や、増設された施設機能を活かした取り組みを行うとともに、駐車場整備や外構施設の整備など利便性の向上が進められることから、整備状況に応じ、新たな取り組みを行います。	新たな医療機器の利用拡大の取り組みの検討及び多目的室を活用した具体的な取り組みの構築を行います。	施設整備完了にともなうグランドオープン行事などに取り組むことにより、地域での健康づくり意識の向上に務めます。	令和6年12月のグランドオープン行事において、新たな医療機器等診療所機能の紹介を通じ、地域住民の利用促進を図る取り組みを行いました。
10			補助金等の見直し	全課	「日向市補助金交付ガイドライン」に基づき各補助金を効果的・効率的にかつ適正に運用します。	補助事業の適正な評価と見直しを行います。	適正な評価と見直しの結果に基づき、次年度予算要求を行います。	適正な評価と見直しの結果に基づき、令和7年度予算要求を行いました。
11				健康増進課	「医師の働き方改革」の適用で医療機関に及ぶ影響を注視し、安定した医療提供体制を維持するために必要とされる対策について検討を行います。	－	医師会との連携を密に図り、情報収集に努め、支援のあり方について検討を行います。	二次救急医療機関に影響の有無の確認を行いました。
12		自主財源の確保	債権管理の推進	高齢者あんしん課	会計年度任用職員（介護保険料徴収業務）を活用した電話・文書・訪問による催告を実施するとともに、高額滞納者への滞納処分を強化します。また、介護保険料滞納による給付制限の周知等の制度啓発を行い、納付意識を高めていきます。	令和6年9月末時点での普通徴収収納率について、現年度分45%、滞納繰越分15%を目指します。	令和6年度末の普通徴収収納率について、現年度分90%（5月末）、滞納繰越分30%（3月末）を目指します。	会計年度任用職員を活用し、電話・文書による催告を実施し、納付指導を行いました、また、財産調査を行い、滞納処分を実施しました。給付制限等の制度啓発を行い、効果的な収納対策に取り組みました。 令和6年度普通徴収収納率 現年度分　93.06%（3月末） 滞納繰越分　23.16%（3月末）
13			使用料、手数料の見直し	高齢者あんしん課	施設の老朽化や設備の劣化が進んでいることなどから、現行の使用料にて実施を続けておりますが、今後他施設の状況も参考に研究します。	【通年】 現行の使用料にて実施を続けておりますが、今後他施設の状況も参考に研究します。		施設の老朽化や設備の劣化が進んでいる状況から、使用料の見直しには至っていません。
14			広告掲載事業の拡充	健康増進課	引き続き「広告付きAED設置事業」を活用し、7台の無償設置を継続します。	－	－	計画どおり継続してAEDを設置しました。